



新型コロナウイルス感染症の状況により、**イベント開催の可否、内容の変更**などがある場合があります。
最新の情報は市ホームページでご確認いただくか、問い合わせ先へご連絡ください。

☎ 問い合わせ先 ☎ 電話番号

浦添市役所 (代) ☎ (876) 1234



▲無料モニターの申し込みはこちら

対象者 満70歳以上の市民
購入場所 モノレール各駅窓口
※役所では購入できません。
利用できる日 土日・祝日、慰霊の日 ※敬老の日を除く
※購入の際には、年齢(生年月日)と浦添市に住んでいることが確認できる公的証明書(運転免許証、介護保険被保険者証など)の提示が必要です。

高齢者みまもりサービス 無料モニター募集!
株式会社おきでんCPLUSC
0120(425)0655
おきでんCPLUSCが実証実験を行っている、ITを使った「新たなみまもり」サービスの無料モニターを募集しています。離れて住むご家族の在宅状況や睡眠状況を、プライバシーに配慮した形で確認することができま。この機会にぜひ試してみませんか?
対象者 市内在住の65歳以上の高齢者
期間 令和5年3月31日(金)まで

ジェネリック医薬品を利用しましょう!
国民健康保険課 給付係
内線3715・3716
薬には先発医薬品とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェネリック医薬品は、先発医薬品に比べて低価格な薬となっています。
市では「ジェネリック医薬品差額通知書」を年4回送付しており、2か月前に利用した薬局名・調剤された薬品名・薬品の単価や軽減見込額等を記載しています。ジェネリック医薬品へ変更を希望する際には、主治医や薬剤師と十分に相談ください。

暮らし・環境・福祉

介護予防教室参加者募集
いきいき高齢支援課
0876(1292)
1月から介護予防教室を開催します。教室により、開催日時や場所が異なりますので、詳しくは問い合わせください。
対象 市内在住の65歳以上の人で、介護認定を受けていない人。初めての人を優先。
申込方法 いきいき高齢支援課へ電話で予約後、窓口で申込書を記入。
その他 各教室定員に達し次第受け付け終了します。また、教室参加の前に実施するオリエンテーションに参加してください。

※健康状態によっては、医師による診療情報提供書の提出や参加をお断りする場合があります。
【いきいき貯筋くらぶ(筋トレ)】
期間 2か月間(週2回)
費用 1か月につき1600円
場所 ○メディカルジムVIVID
○カープス浦添宮城・浦添パークレー(カープスは女性専用)
【いまいゆくらぶ(水中運動)】
期間 2か月間(週2回)
費用 1か月につき1600円
場所 JSS浦添スイミングスクール
【生きいき体操教室】
期間 3か月間(週1回)
費用 3か月で2400円
場所 メディカルジムVIVID
【70歳以上・土日祝日限定】
ゆいレールがんじゅう1日乗車券の販売
いきいき高齢支援課 高齢福祉係
0876(1292)
市内高齢者の外出する機会の充実を目的として、沖縄都市モノレールの各駅窓口で、土日・祝日に限り、「がんじゅう1日乗車券」を販売しています。「がんじゅう1日乗車券」とは、購入した日に限り、ゆいレール全線が乗り放題になる乗車券で、3000円で購入できます。

高齢者のための在宅福祉サービスの紹介
いきいき高齢支援課 高齢福祉係
0876(1292)
在宅で生活している高齢者のために必要な支援を福祉サービスとして提供しています。
●高齢者外出支援サービス
リフト付車両で自宅から医療機関までの送迎を行います。
対象者 60歳以上の在宅の人で、車いすやストレッチャーを必要とし、一般の交通機関を利用することが困難な人
●配食サービス
夕食のお弁当を高齢者の自宅へ配達することで、安否確認などの見守りを行います。
対象者 安否確認を必要とする65歳以上の単身・高齢者のみの世帯で、食事の調理や手配が困難な人
費用 1食300～500円
※課税状況・食事内容により金額が異なります。
●緊急通報システム
急病や事故など緊急の際、簡単な操作で外部に通報できる機器を設置し、日常生活の安全を確保します。
対象者 65歳以上の単身・高齢者のみの世帯で疾病等があり、日常生活に注意を要する人
●在宅介護手当支給
6か月以上継続して寝たきりや認知症の状態にある高齢者を在宅で介護している介護者に対し、月額5千円の介護手当を支給

戦没者等のご遺族の皆さまへ

ちょう い きん

第十一回特別弔慰金

の請求を受け付けています

請求期限

令和5年
3月31日
金曜日まで

■支給対象者

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

～戦没者等の死亡当時のご遺族になります～

- 令和2年4月1日までに「戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 戦没者等の子
- 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります
- 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有している人に限ります。

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表する1人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任をもって行うことになります。
- ・請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、早めにご請求ください。

●請求窓口・問い合わせ

市役所3階 福祉総務課
☎ (876) 1266

▲詳しくはこちら

します。
対象者 在宅で生活する65歳以上の要介護3～5の高齢者を介護する人で、本人および介護者の世帯における前年の最多所得が1千万円未満の人
●介護用品支給
紙おむつ等に引き換えができる月額6250円分の支給証を交付し、在宅の高齢者を介護している介護者の負担を軽減します。
対象者 ①～③のすべてに該当する人
①要介護4～5の認定を受けている65歳以上の高齢者を介護している
②被介護者および介護者が市民税非課税世帯に属する
③被介護者および介護者が市内に住所を有し、かつ居住している
●訪問介護等利用者負担額軽減措置
介護保険サービスのうち、訪問介護(介護予防)、訪問看護(介護予防)、介護予防訪問介護相当の訪問型サービスを利用した時の利用者負担額の4割を助成します。
対象者 介護保険被保険者で、介護保険所得段階が1・2・3段階に属する人(市民税非課税世帯)
※訪問調査が必要な事業もありますので、ご利用を希望する場合は、事前に担当まで問い合わせください。
※その他、詳しくは市ホームページをご覧ください。

12月3日～9日の1週間は障害者週間です
障害がい福祉課
0876(1266)
障害者週間は、国民に広く障がい者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加意欲を高めるために、障害者基本法で定められています。
障がいには、「視覚障がい」、「聴覚障がい」、「肢体不自由」、「言語障がい」、「内部障がい(内臓機能の障がい)」、「精神障がい」、「知的障がい」、「発達障がい」などさまざまな種類があり、症状にも違いがあります。
障がいのある人は、お店の中や乗り物など、日常生活のさまざまな場面です。その解消のためには、社会全体で障がいを正しく理解し、相手の立場に立つて積極的にサポートする意識を持つことが大切です。障がいのある人がどのような配慮を求めているかを聞くなど、その人の個性や能力が生かせるような配慮を心がけましょう。
人を思いやる心は、誰もが幸せになれるまちづくりにつながります。障がいには誰にでも生じる可能性のある身近なものです。また、障がいの種類や程度、手帳所持の有無、手帳の等級によって受けられる福祉制度が異なります。困ることがあれば気軽に相談ください。

サンレー 紫雲閣

中央紫雲閣

〒901-2102
沖縄県浦添市前田2丁目15番1号
Tel. 873-3000

那覇北紫雲閣

〒900-0004
沖縄県那覇市銘苅3丁目22番地
Tel. 865-3030

会館葬、お寺葬、自宅葬、互助会会員、宗派に関わらずご利用いただけます。

広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 F.T.K印刷 ☎ (878) 1877

広告

弁護士による相続無料法律相談会

遺言 家族信託 相続手続き 遺産分割 遺留分

日時会場

12月10日(土) 10時～16時30分
弁護士法人琉球法律事務所
沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号
タカラマンションマキシー1 201号室

12月17日(土) 10時～16時30分
弁護士法人琉球法律事務所・ライカム支店
北中城村字ライカム403番地 FOREST MARKET ライカム 2F

主催
弁護士法人琉球法律事務所

代表弁護士
久保 以明(29685)
沖縄弁護士会所属

無料法律相談会のご予約は ☎ 0120-927-122 受付時間 平日9時～17時30分

広告掲載に関するお問い合わせは、株式会社 F.T.K印刷 ☎ (878) 1877